

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を 市内全域で展開

～医療専門職が高齢者の健康づくりを支援します～

1 目 的

人生100年時代を迎え、生涯にわたって健康であり続け、心豊かに幸せを感じながら、住み慣れた場所で生活を送ることができるようにするため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防とフレイル対策等の介護予防を一体的に実施し、高齢者一人ひとりに対して効果的な支援を行います。

2 概 要

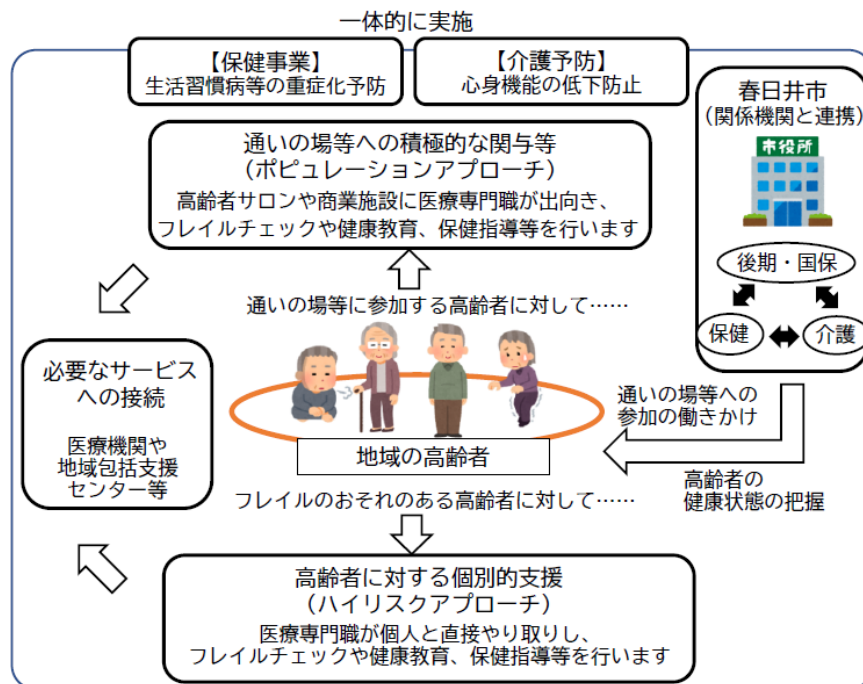
市内全域を12地区（日常生活圏域）に分け、全地区において地域の健康課題に基づき健康づくりを実施します。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者や口腔機能の低下のおそれがある高齢者等に対して、保健師、歯科衛生士等が訪問等による個別的支援を行い、個人の健康状態を改善します。

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

高齢者サロンや商業施設等に医療専門職が出向き、健康測定会・健康教育・健康相談会等を実施し、健診の受診勧奨や保健指導及び普及・啓発を行うことで、地域全体の健康状態を維持します。



3 スケジュール

事業開始 令和7年4月

4 予算額（予定）

42,217千円 ※財源は、後期高齢者医療広域連合受託金

（主な内訳） 委託料（ポピュレーションアプローチ業務委託）40,920千円
需用費（消耗品費、印刷製本費）558千円、役務費 488千円
報償費等 251千円

5 実績等

年 度	取組圏域数	実施人数	備 考
令和4年度	1圏域	649人	中部地区をモデル地区として実施
令和5年度	6圏域	2,147人	坂下地区、藤山台・岩成台地区、高蔵寺地区、松原地区、中部地区、西部地区を追加
令和6年度	9圏域	2,676人 （見込）	高森台・石尾台地区、鷹来地区、柏原地区を追加
令和7年度	12圏域	—	南城地区、東部地区、味美・知多地区を追加

（参考）

日常生活圏域（12地区）

⑤⑦⑫が追加

